

愛川町教育委員会

平成28年11月28日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年11月28日（月）
午後2時00分から午後3時13分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
日程第3 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価結果報告書（平成27年度事業対象）について
日程第4 愛川町放課後児童クラブ育成料等徴収条例の一部を改正する条例の施行について
日程第5 その他
（1）中学2年生職場体験について
（2）立志式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員（教育長職務代理者） 平田 明美
教育委員 榮利 隆一
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 大貫 洋
- 4 出席職員 教育総務課長 山田 正文
指導室長兼教育開発センター所長 佐野 昌美
生涯学習課長 片岡 由美
スポーツ・文化振興課長 松川 清一
生涯学習課副主幹 齋藤 潤
教育総務課副主幹 馬場 貴宏

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、こんにちは。

午前中は学校訪問等、お世話になりました。

それでは、ただいまから平成28年度11月定例会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

10月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりです。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録の署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、（1）教育長報告について、資料の1に基づき報告をいたします。

それでは、平成28年10月25日から11月27日までの間に出席いたしました会議等について、下記のとおり報告をいたします。

10月25日、町立小中学校校長会議。同じく、町PTA連絡協議会予算要望ということで、町PTA連絡協議会の会長、副会長がおいでになりました。27日、春秋会。町退職校長会の皆さんの会合に参加いたしました。三師会学校保健連絡会合同研修会ということで、厚木市文化会館でございましたので、開会式だけ出てまいりました。その後は研修会ということで行われております。29日土曜日、福祉大会。30日、六倉ふれあい文化展。六倉ふれあい文化展のほうも、各地区でも文化展やっておりますけれども、絵画、書道、写真等々、地域の皆さんがつくられたものを展示しております、非常に盛大に行われておりました。31日、退職辞令交付式。社会教育委員会議。

11月1日、郷土資料館運営協議会。3日、町表彰式。4日、税の作文表彰式ということで、納税についての作文コンクールの表彰式ということで、厚木商工会議所に行ってまいりました。町長賞、教育長賞等、3名の中学生の方々が表彰されておりました。5日、子ども議会。20人の小、中、高校生がそれぞれ自分の意見をしっかりと述べていたように思います。同じく春日台自治会文化祭ということで、春日台会館を使って各サークルの発表、そして児童館を使っての展示発表、日ごろの成果を発表されて、大変盛大に行われておりました。6日、やまびこマラソンということで、宮ヶ瀬湖畔に行ってまいりました。7日、県市町村教育長連合会総会。8日、町立小中学校教頭会議。就任から1年たちまして、教頭会議を開催したほうがいだろうと判断しました。この会議では教頭としてのあり方について職務等を含めて話をさせていただきました。とりあえず学期に1回、これからやっというふうにしてまいります。次は2月ごろを予定しております。続きまして9日、川西地区の公立小学校長会の研究会が、今回厚木愛甲地区ということで厚木商工会議所で行われましたので行ってまいりました。同じくあやめ会懇親会。

10日、菊花展褒賞授与式ということで、毎年山十邸で菊花展行われておりますが、その表彰式がございましたので、教育長賞ということでお渡ししてまいりました。11日、小学校連合音楽会。これも、教育委員会の皆様にも参加していただきまして、小学校5年生が一生懸命発表している姿が印象的でした。同じく厚木地区私立幼稚園大会、厚木市文化会館で行なわれましたので参加してまいりました。12日土曜日、ふれあいレクリエーション、各小学校6校で行われておまして、今年度は中津小、菅原小、中津第二小学校を訪問してまいりました。14日、政策調整会議。16日、厚愛租税教育推進協議会総会ということで、ここで任期

が切れるんですけども、幹事という会長職なんですが、1年間やらせていただきました。この会議は年1回ということで、先ほどの税の作文表彰式、この税の作文も、実はこの厚愛租税教育推進協議会のほうが主催しているものです。19日、交通安全推進大会、これも小学校、中学校それぞれ2名ずつ、合計4名の児童生徒が作文を披露してくれまして、非常にしっかりした内容ではなかったのかなと思っております。

20日、環境フェスタ。同じく、午後マジックフェスティバル。21日、連絡調整会議。行政経営会議。そして、厚木市・愛川町・清川村の教育長連絡会がございました。26日土曜日のスポーツ少年団交流綱引き・1,600メートルリレー大会ですけども、グラウンドコンディションが悪かったために中止になりました。そして、午後、愛川町合唱祭ということで、町文化会館で行われましたので、参加してまいりました。

以上で、教育長報告を終わりにしたいと思います。

それでは、何かご質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にございませんので、それでは日程第2の教育長報告事項については、ご了承願います。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第9号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価結果報告書について議題といたします。

この点検評価結果報告書については、前回の定例会において、教育委員会の考え方を確認したもの、また、取りまとめたものをごらんいただいております、教育委員さんからご意見いただいたところでもあります。

本日は、文言の修正ということで、報告書をごらんいただきまして、最終決定をしていただきたいと思っております。

詳細については、担当から説明申し上げます。

教育総務課長。

○(山田教育総務課長) それでは、議案第9号についてご説明をさせていただきます。

平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価結果報告書につきましては、

ただいま教育長のほうからご説明ありましたように、前回この定例教育委員会の席で教育委員会の考え方をごらんいただき、取りまとめたものをごらんいただいているところでございます。

本日は、その内容につきまして最終決定をしていただきたいというふうに考えております。

なお、前回お示ししました内容につきまして、教育委員さんからご意見をいただきました。そして、その後教育委員会内部で最終確認ということで、各担当課長と再度最終確認を行いまして、文言の言い回し等、一部修正を加えまして、今回提出をさせていただいているところでございます。

また、今回お示ししておりますものは、この点検評価結果報告書全体ということで、前回までは評価シートのところでございますけれども、表紙から目次等をつけまして、1冊の冊子という形にしてごらんいただきたいというふうに考えております。

なお、これが本日の会議でお認めいただきました後には、町の議会のほうに報告をしてまいりたいというふうに考えております。

それでは、お手元の報告書をごらんいただきたいと存じます。

まず1枚めくっていただきまして、目次ということで、全体のページ構成、49ページまでという形になっております。

1ページ目が趣旨、それから点検評価の対象を載せてございます。今回、点検評価の対象につきましては、今回といたしますか、全体の点検評価の対象については、この学校教育の推進というところから文化の振興というところまで、全体で45事業行っております。この平成28年度、今年度の評価対象としておりますところは15事業ということで、この中の15事業を対象としているものでございます。

それから、5ページをごらんいただきたいと思います。5ページから12ページ目までにつきましては、教育委員さん皆様の会議と活動状況を載せたものでございます。会議の開催状況が5ページから9ページまで、毎月の定例会と全員協議会について、内容を記載しております。それから10ページ、11ページには、教育委員の活動ということで、昨年27年度に活動された内容を掲載しております。さらに12ページにつきましては、定例会や臨時会等におけます審議案件の件数を掲載しているものであります。

その後の13ページ、14ページにつきましては、愛川の教育に掲載しております教育基本方針を抜粋しまして、こちらのほうに掲載しているものでございます。

それから15ページにつきましては、評価対象となっております45事業の一覧表でありまし

て、これを3年間に分けて全事業評価していきたいというものであります。

そして、17ページからが、この点検評価ということで、27年度の事業、15事業のシートを載せているものでございます。こちらにつきましては、これまで見ていただいたところでございますけれども、前回の会議後の修正箇所をちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、20ページになります。教育委員会の考え方の1行目から2行目にかけて、今後の情報社会に対応するためにもということで、以前、「情報化社会」という表現になっておりましたが「化」を削除いたしまして、「情報社会」に修正をしております。

さらには、38ページになります。こちらの教育委員会の考え方でございますけれども、前回お示ししていた文章では、ジュニアリーダーがちょっと全面に出ているように受け止められる表現でございましたので、少し文章を変えさせていただいております。ちょっと読み上げさせていただきますと、「レクリエーションスクールや青少年健全育成者研修会の開催などにより、青少年指導者の養成を図るとともに、ジュニアリーダー育成の成果を地域の行事等で発揮できるよう、今後も内容を充実させ、継続していく」というふうに直させていただきます。

それから、40ページになります。教育委員会の考え方、2項目載せてございますけれども、それぞれの文末の表現ですね、1つ目が3行目になりますが、最後、「式の運営に努めていく」と以前は「式の運営に努めたい」という表現でございましたが、「努めていく」に修正しております。もう一つのほうも、「本町ならではの事業として継続したい」という表現になっておりましたが、「継続していく」に修正をしております。

それから、あと48ページのところでご提案ということでいただきました「展示会や講演会を開催し、町内外への発信に努める」というようなところで、アバウトな表現でなくて、どのようにするのか具体的にすることはということでございましたけれども、この点につきましては、この分野に限らず全体的な中でちょっと考えていきたいと思っておりますので、次回以降のところで全体の表現の仕方を研究してまいりたいというふうに考えております。

修正点等につきましては、以上でございます。

なお、今後町議会の議長宛てにこの報告書を提出いたしまして、町議会議員の皆様、全員の皆様に写しのほうを配付する予定となっております。それから、公表につきましても、町ホームページのほか、各出張所、それから公民館などで公開をしていくこととしております。

説明につきましては、以上になります。

- （佐藤教育長） それでは、今の説明につきましてご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

教育委員会の考え方については、4カ所ございまして、それについては、前回のご意見を参考にしてまとめさせていただいた結果ということで、一番最後の部分だけを研究という形で課題として捉えさせていただいておりますけれども、そこら辺の教育委員会の考え方について、よろしいでしょうか。

全体としてよろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ございませんので、質疑のほうは終結して、表決に入ります。

議案第9号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価結果報告書について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価結果報告書については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第10号 愛川町放課後児童クラブ育成料等徴収条例の一部を改正する条例の施行についてを議題といたします。

本条例の改正につきましては、放課後児童クラブの対象児童の規定を小学校第1学年から3学年までの児童となっておりますが、それを小学校に就学している児童等に改正するものであります。

詳細につきましては、担当より説明申し上げます。

生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） それでは、愛川町放課後児童クラブ育成料等徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本条例の一部改正につきましては、12月議会定例会に提案を予定しているものでございます。

説明に当たりましては、まず、放課後児童クラブの現状や改正の経緯などについてご説明

を申し上げましてから、新旧対照表をごらんいただきたいと思いますので、まず、4枚目の資料をごらんいただきたいと思います。この一部改正についてという資料でございますね。新旧対照表の次についている資料でございます。

現状でございますが、現在、各小学校で実施しております放課後児童クラブは、対象児童を本町に住所を有する小学校第1学年から第3学年までと規定をしております。この対象児童につきましては、本町の児童クラブは、平成18年度に事業を開始しておりますが、当時の児童福祉法の規定、小学校に就学しているおおむね10歳未満という規定に基づきまして、本町では対象児童を小学校1年生から3年生までとして開始したものでございます。

各クラブの定員につきましては、放課後児童クラブ管理運営規則におきまして、表のとおり、半原、田代、高峰、中津第二が各35人、中津、菅原が各40人としておりまして、米印にあります。特に必要と認めるときは、定員を超えて入所させることができるとなっております。

そして、その後児童福祉法の改正がございまして、平成27年4月から対象範囲は、小学校に就学しているおおむね10歳未満から小学校に就学している児童、つまり小学校6年生までということになりましたので、本町でも、来年4月から対象を6年生までに拡大をしたいものでございます。

今年度の入所状況ですが、表をごらんいただきたいと思います。

半原、田代、高峰につきましては、定員に達しておらず待機児童もおりませんが、中津第二はほぼ定員どおり入所しております。そして、中津、菅原は、年度当初10人から15人程度の待機児童が出ている状況です。

ところが、10月1日になりますと、括弧書きにして22人、合計22人の待機児童がいるとなっておりますが、この上の、すぐ上のところに、吹き出しに記載しておりますように、事実上は待機児童はおりません。これは、夏休みを超えてしまいますと、3年生を中心に退所するお子さんですとか、欠席が続くお子さんが出てきますので、その都度、待機児童の中で優先順位の高い方から順に連絡をしているんですけども、皆さん、もうお留守番できるので大丈夫です、ただ、何かのために登録だけは残しておいてくださいという返事が返ってきて、これはもう本当に毎年このような状況です。

こうした状況を踏まえまして、本町におきましても、対象児童を6年生まで拡大したいと考えております。

裏のページにいけますが、真ん中のところに改正の時期とございますが、平成29年4月1

日施行を予定しております。

また、待機児童についての考え方ということをお示しいたしましたので、朗読をさせていただきます。

児童クラブでは、年度当初では3年生を中心に待機児童が生じているが、入所児童のクラブへの出席状況は、全てのクラブにおいて年間を通じて七、八割程度であり、日によっては定員に余裕が生じている。また、児童クラブの利用は、年齢が上がるほど減少傾向にある。4年から6年の人数は若干名と見込まれる。これらのことから、対象学年の拡大に当たっては、新たに施設の整備、拡充はせず、定員についても、国の示す基準に基づき現行のままとする。したがって、年度当初は中津地区においては高学年の待機児童が生じることが予想されるが、定員に余裕があるクラブを中心に受け入れを勧め、定員に達しているクラブについては、年度当初の申し込み状況及び利用予定を踏まえて、若干名定員を超えての入所を認めることで、柔軟に対応していくこととする。

この柔軟な対応という点を具体的に申し上げますと、放課後児童クラブは、土曜日も含めまして月に25日程度実施をしておりますけれども、全てのお子さんが毎日ずっとみっちり出席しているわけではなく、お子さんによって出席状況が違いまして、週に3日しか使わないというお子さんもいれば、保護者の就労の状況によって、毎週何曜日はお休みしますというようなことがございますので、先ほど読みましたように、出席率は日々平均すると七、八割程度となっております。ただ、これはあくまで平均でございまして、定員40人のクラブでも、38人出席しているという日もあれば、25日しか出席していないという日もございます。これは、毎年子どもも変わりますし、保護者の就労状況も変わりますので、申請書を受け付けてみないと、一人一人どういう希望なのかわかりませんので、その状況を見ながら、少しでも多く入所を許可するような柔軟な対応をしていきたいと考えております。

次の今後のスケジュールの表をごらんいただきたいと思っております。この横書きの表になっていきますね。

今後の手続のスケジュールでございしますが、12月議会に提案をいたしまして、議決された後、12月のこの定例教育委員会に管理運営規則の一部改正を提案させていただきます。これをお認めいただきました後、各小学校児童クラブ、町ホームページを通じて周知をいたしまして、年明け、1月4日から新年度の申請受付を開始をいたします。そして、入所審査を経まして、決定通知、入所手続、そして4月から施行となりますが、その後は随時受付となります。

それでは、新旧対照表に戻っていただきたいと思います。このA4の横書きのものになります。条例の一部改正の新旧対照表でございます。

第1条の改正は、児童福祉法の改正に伴う条項改正でございます。本題の6年生までの拡大につきましては、第2条の定義の部分を「本町に住所を有し、小学校に就学している児童」と改正するものでございます。

附則といたしまして、施行日は平成29年4月1日。

さらにそれ以前の申請受付など準備行為について定めたものでございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、説明は以上でございますが、これより質疑に入ります。質疑がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 1つ確認なんです。小学校の児童は、ことしの4月1日時点で2,025名ぐらいですよ。29年度は20名減りますね。またその次の年は、50名ぐらい減る予定だと思わんですけれども、これはあくまでも小学校に通っている全学年の子どもたちに対して、申請のあった部分は全部認可していくという、そういうことでいいですか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） 申請のあった方につきまして、定員以内の方の定員の範囲で入所を検討するという形になります。ですから、全学年の方に拡大。今は、1年生から3年生までと区切ってしまっているものを6年生までご希望があって、定員に余裕があればお受けするという形になります。

- （榮利委員） 余裕がないという。もう一回いいですか。余裕がないということは生じるんですか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） 現在も年度当初、中津方面ですね、待機児童が出ている状況でございますので、拡大すればその辺もやはり待機になってしまうという方も出てくると思います。

- （榮利委員） わかりました。

- （佐藤教育長） ほかに。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 改めてその募集人数よりも多くの希望があった場合の選定の基準を教えてください。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） 応募の中身、その子の家庭状況であるとか、身体的な条件ですとか、そういうことを考慮いたしまして、優先順位をやはりつけていきます。点数化いたしまして、例えばひとり親家庭であるとか、近所に祖父母がいないであるとか、そういったところ、ちょっと発達に障害があるとか、そういう方のほうが優先順位が高くなると。それから、やはり3年生よりも1年生のほうが優先順位が高いということで、そういうことを点数化をいたしまして、優先順位を決めております。

以上です。

- （梅澤委員） 加えてよろしいですか。
- （佐藤教育長） はい、どうぞ。
- （梅澤委員） その点数化に当たり、4年生から6年生、拡大されたこの学年の点数化の基準みたいなものを教えていただけたらと思います。
- （片岡生涯学習課長） 今のところは、1年生から3年生が優先順位1、2、3ということについています。4年生以降については、基本的には学年が低い子どもを優先として、4、5、6という形で優先順位をつけていこうというふうに考えております。あとはその子の家庭の状況、あとはここでは障害をお持ちの子であるとか、ひとりでお留守番ができない子という子については、少し家庭もそういうような形なるべく受け入れをするような方向で考えてはおります。
- （梅澤委員） 繰り返しでごめんなさい。この点数化を図るということだったので、つまり、6年生の例えば片親の発達障害のお子さんと、1年生で近所のおばあちゃんがいる子というのを、恐らく点数化して、どっちがというのがこれから生じると思うんですよね。今までは1年生から3年生までだった、比較的近い学年範囲で、差別化を図っていたと思うんですけれども、すごく年齢に幅が今度生じるはずなので、そこの基準を明確にしていく必要があるかなと考えます。

明確な答えがあれば、今、お伺いしたいし、もしないならば、その明確な基準を事前につくっておいたほうが、なぜうちの子は漏れたのかというところに対する説明責任が明確に果たせるかなと考えます。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） ありがとうございます。

今のところ、まだその基準をつくるまでに至っておりませんので、これからご意見参考

にさせていただきます、つくってまいりたいと思います。

○（梅澤委員） つけ加えていいですか。

○（佐藤教育長） はい。

○（梅澤委員） 明確な定数がないというか、若干の定員を超えての入所を認めるということなので、もし迷ったらということを入れてあげてくれるといいなと思います。これは個人的な意見です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） おっしゃるとおり、やはり私どもも一番に考えているのは、子どもの福祉ということでございますので、例えば今、中津第二小学校、定員35のところ36入っております。これは、34人入っていたところに、双子のお申し出があったんですね。そうしますと、双子ですから、全く条件が同じでございますので、この方はお二方とも入所を許可するというので、やはりお子さんの福祉を第一に考えてそういうな対応をしております。今後もそうしてまいりたいと思っております。

○（梅澤委員） ぜひよろしくお願いします。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） この一部改正と直接関係するかどうかわからないんですけども、5、6年生まで拡大したとして、でも、定員は35だというんですけども、3年生までの子どもの35人満杯と、6年生までひっくるめた定員の35人満杯とでは、例えばそこに従事する指導員の指導の負担ぐあい、これはちょっと違ってくると思うんですよね。その辺のことは別に考慮しないで、その6年生まで応募を募集するというような考えでいるわけですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） 現時点では、そのまま指導員の数というのは変えないつもりでおります。ただ、応募の状況によりまして、やはり発達障害ですとか、身体障害があるようなお子さんが何人か集中したようなところには、指導員を加配するというような、そういった措置を講じておりますので、今後もそういったことにはなると思います。

この6年生まで拡大することによりまして、考え方は2つ考えられると思うんですが、高学年が入ってくるから負担がふえるだろうという考え方もあれば、もう高学年になると、ある程度自分のことは自分できちんとできるお子さんが多いでしょうから、そんなに負担はふえないのではないかという、そういう2つの考え方がちょっとあると思いますので、現時点では様子見ということもございまして、現状のとおりと考えております。

以上です。

- （大貫委員） これは半分余談みたいになっちゃいますけれども、現実に発達障害だとか、ちょっと重度の子どもが来ると1人多く指導員さん派遣するという話、よく理解していますけれども、例えば、こういうことがあります。3年生まで一生懸命面倒を見て、ああ、これでもう4年からは、これはもう指導員の一方的な見方になっちゃいますけれども、ああ、あの子は来ないんだということになると、正直なところ、ちょっと肩の荷がおりると。ところが、その子がずっと4年、5年、6年というふうに来るとということになると、いや、ちょっと待てよ、これは先が長いなというような意見も、指導員さんの中には届かない声としては出て来るんじゃないかなんていうふうには思っています。単なる心配ですね。そんなこともあるなというようなのは、ちょっと想像できます。

以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） ありがとうございます。

指導員とは、やはり連携を密にしていってまいりたいと思っております。毎月、施設会議というのを各施設で行っておりますので、指導員のそういった声もよく掘り下げて対応してまいりたいと考えております。

- （大貫委員） ありがとうございます。
- （佐藤教育長） 平田委員。
- （平田委員） 今、高学年になったら人数が少なくていいだろうというのは、私、大貫委員さんと同じような感じだったんですけれども、基本的に今まで、ずっとこの35人体制でやっておられました指導員さんの中身なんですけれども、毎年毎年やっていく中で、いい変化は出てきていますか。

ただ、同じ状態を繰り返してやっているというのでは、意味はないと思うので、おいでになっているメンバーというのは同じかと思うんですが、毎年やっている中で、いい面があれば教えてください。どういうふうな変化があるかとか。

わかる範囲で結構です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） 全て把握しているわけではないんですけれども、やはり指導員の声を聞きますと、やはり本当にもう赤ちゃん同然の保育園児がそのまま入ってきていて、最初は何を言っても、右も左もわからない状態だった子が、3年生になると、今度は1、2年生

の面倒を自分から進んで見ていくようになるというお子さんもありますし、また、先ほどの大貫委員さんのお話とちょっと関連するかもしれませんが、発達障害があつて、言葉は出せないだけでなく、注意深く毎日指導をしていくと、この子は自分から言葉を発することはできないけれども、実に大人の言うことをよく理解しているし、内面的な表現がとても成長していると、そんなような声も伺っておりますので、今後もそうしたことに情報収集を努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） としますと、かなり内容が濃いお子さんがおいでになっているというですね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） 内容の濃いというのは、まあ、やはりご両親がご家庭にいらっしゃらない、あるいは、ひとり親であるというような状況のお子様が多いので、内容が濃い薄いとかそういう表現はちょっとどうかとは思いますが、そういったお子さんがいらしていると状況です。

○（平田委員） 私の伝え方がおかしかったんですけども、内容が濃いかちょっと大変とか、手をわずらわすとか、指導員さんたちも大変な思いをしながら、やっていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、そのお子さんが何人かいるかちょっと存じ上げませんが、それをしながら、ほかの子たちも面倒を見るというのは、その指導者が何人いる中での内容かなとお尋ねしたいんですけども。1つの、例えば中津第二とか、中津小が多い数なんですけれども。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） これにつきましては、国の示す基準というのが定まっております、今、うちのほうではそれに基づいてしておりますけれども、定員が35名の児童クラブのところは、指導員が2人、それから40名のところは3人ということで運営を行っておりますが、やはりそういった障害があるお子さん、つきっきりで対応しなければならないようなお子さんなどが入所されますと、1人加配をするという、指導員を加配するというような形で、今全体では、35名の指導員さんがローテーションを組んで運営しているところです。

以上です。

○（平田委員） 申しわけないですけども、その中で今、私が申し上げましたようなお子さ

んがいるわけですね。そうしますと、35名の中に2人の先生が見るというのは、ちょっと大変だなというのも、私自身感じます。

それと、あと普通の保護者が見なければいけない内容をこの放課後児童クラブの中で見ていただくわけですから、いろんな意味でもお助けを指導者側もしながら、それから保護者側もしていただきながらという形の運営の形なんですけれども、そのような状況になっているのでしょうか。すみません、わかりますでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） 私たちも、生涯学習課としてバックアップには努めております。私たちは一般の事務職ですけれども、生涯学習課には生涯学習振興員という元教員をしていらした方がお一人いまして、その職員が児童クラブとかわせみ広場を毎日のように巡回訪問しながら、そういった指導員さんの相談ですとか、アドバイスなどそういったことを務めております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） わかりました。

○（佐藤教育長） 今、平田委員さんのお話ですと、35人環境の中では、田代と中津第二が3人体制でございまして、そこにはやはり手厚い指導が必要なものいるという状況になっています。

ですから、片岡生涯学習課長が言いましたように、その後の状況については、生涯学習振興員さんがほぼ毎日行っておりますので、その中でまた子どもの様子を見ながら、指導もあわせて進めていきたいと思えます。

それから、榮利委員さんが先ほど言われた6年生までふやすことによって、どのくらい人数がふえるかということも、多分疑問に思われているんじゃないかと思うんですが、それについては、生涯学習課長、近隣の状況をもしわかるようであれば、お願いします。

○（片岡生涯学習課長） こちらにも記載させていただきましたが、4年生から6年生まで若干名と見込んでおります。この根拠でございましてけれども、近隣市町村の状況から推計しますと、本町の4年から6年の利用希望者は、多くても10人ちょっと、1クラブ当たり1名から3名であろうと見込んでおります。既に6年生まで受け入れている寒川町でも、ちょうどこのくらい的人数というふうに聞いております。

以上です。

○（佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは質疑はありませんので質疑を終結し、表決に入ります。

議案第10号 愛川町放課後児童クラブ育成料等徴収条例の一部を改正する条例の施行について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第10号 愛川町放課後児童クラブ育成料等徴収条例の一部を改正する条例の施行については、原案のとおり承認されましたので、この後、12月議会に議案として提出してまいります。

◎日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、中学2年生職場体験についての説明をお願いします。

指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

まずは、資料2をごらんいただきたいと思います。まだ、これ、教育委員の皆様にご提示していなかったものになりますが、平成27年度、昨年度の職場体験感想集でございます。できたのが今年度に入ってからということで、ちょっと完成まで時間がかかってしまいました。ですが、平成27年度全ての事業所の名前と、そこで体験した子どもの写真と一言感想をまとめたものがございます。これを事業所等に配布をさせていただきまして、事業所登録のお礼をすると同時に、さらに継続して事業所登録をまたご依頼していくという形に活用していきたいと考えております。

これの28年度版のデータを集め始めたところでございます。遅くとも、今年度末、3月までには28年度版を作成いたしまして、新年度4月以降に各事業所、それから生徒に配布をしたいと考えております。

今回は、参考までにこういったものを今後つくっていくということで、お示しをさせていただきました。

28年度の職場体験の実態につきましてお話をさせていただきます。

協力事業所一覧という、横向きの資料がございますでしょうか。こちらでございます。こちらを見ていただくと、今年度の職場体験の事業所全てが載っております。ご存じのとおり、今まで1月に行っておりましたが、今年度から新たに11月に実施ということで行いました。事業所の登録数は全部で126、新規事業所が2カ所ございました。灰色で網かけをしている27番、58番、こちらの事業所が新規登録というところでございます。そのほか、再登録ということで、一時期登録がなかったんですけども、今年度新たに12カ所登録をいただきました。

この全部で126事業所の中に参加した中学生は、全部で381名でございます。現時点、中学2年生389名でございますので、8名が残念ながら病欠、あるいは不登校、そういったことで参加できなかったというところでございます。ただ、思いのほか不登校のお子さんでも、この職場体験には参加できたという事例をたくさん聞き及んでおります。

今回、この職場体験を終わりにして、今後、反省をしまして、来年度に向けた計画をまた練り直すんですが、現時点におきまして、大きな問題、苦情、そういったものは一切ございませんので、今回無事に職場体験が終わりましたということで、ご報告を申し上げます。

以上です。

- （佐藤教育長） 説明は以上ですけれども、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

榮利委員。

- （榮利委員） 27年度に実施した事業に協力していただいた企業がありますよね。その方々の意見や感想というのは、27年度、前年度は出ていないんですか。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） それにつきましては、今年度、定例教育委員会に出したかどうかちょっと私わからないんですが、例年、生徒、学校の先生、それと事業所、アンケートを毎回とっておりまして、そこにデータと意見を取りまとめて、毎回それをもとに、次年度計画ということでやっております。ですから、今回も事業所にアンケートをとっておりますので、この後集まってきて、それをまた集約したものを後日ご提示という形になるかと思えます。

- （榮利委員） そうじゃなくて、これは27年度のやつですね。28年度はもう終わっているんでしょう。

- (佐野指導室長兼教育開発センター所長) 終わりました。
 - (榮利委員) だから、27年度に実施した事業の事業所のアンケートはとってあるんですか。
 - (佐野指導室長兼教育開発センター所長) とってあります。
 - (榮利委員) ただ、載っていないだけ。
 - (佐野指導室長兼教育開発センター所長) はい、このパンフレットにはそういったものは載せていません。
 - (榮利委員) これは、つまり生徒用。
 - (佐野指導室長兼教育開発センター所長) 生徒の感想集ということです。
 - (榮利委員) 28年度の報告のときには、全部それがつくわけね。
 - (佐野指導室長兼教育開発センター所長) ええ、また改めて感想集と、そういったアンケート結果は集約したものをお示しします。1月に職場体験検討会議、今年度最後の検討会議を行いますので、そこでそういった集約したものが出来まいますので、また、2月、3月のこの場でお示しができるかと思えます。
 - (佐藤教育長) 榮利委員さん。
 - (榮利委員) 今回、日程が変わっていますよね。
 - (佐野指導室長兼教育開発センター所長) はい。
 - (榮利委員) 受け入れる事業所のほうで、どうだったのかというのをちょっと、今の時点でいいですから、わかっている範囲で教えていただきたいんですけども。日程が大きく変わった部分。
 - (佐藤教育長) 指導室長。
 - (佐野指導室長兼教育開発センター所長) 今のところ聞き及んでいるのは、12月になるとかなり忙しくなってしまう。1月になると一段落ついて、事業所としては受け入れが構わないんだけど、インフルエンザがはやる時期であるということで、事業所のほうもインフルエンザの方がいる、また、中学生もインフルエンザで具合の悪い子がいる、そうした中で、福祉施設ですとか、保育園、幼稚園、そういったところに中学生を派遣させるのはどうかと、そういったご意見がありましたので、まだ、この11月の時点であれば、そういった病気の心配がないというところで、その辺に関してのプラスの意見はいただいております。
- 以上です。
- (榮利委員) これからまとめられるんだと思うんですけども、できれば継続して同じ時期にしてもらいたいという気持ちがあるんですけども。今まで1月でずっとやってきて、

やっぱりいろんな意見があって、学校の関係も、今言われたインフルエンザの関係もあるにしても、やっぱり三者が一番いいな、この時期なら継続して、単年度じゃなくてね、継続して長くできそうだねという時期を選んで、設定するというのも、最善の策だと思うんで、そこは、ちょっとまとめるときに、意見を統一して、次回以降につなげていただけたらと思うんですけども。よろしくお願ひいたします。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 今回、事業所の登録数も昨年度とさほど変わりがなかったということ、また、学校の意見といたしましても、1月になると、職場体験が終わって間もなく立志式というところで、大変忙しくなるということ、そういったことを勘案いたしまして、大きな問題がなければ、このまましばらく、少なくとも二、三年は、この11月の時期でやっていきたいと、事務局は今の段階で考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 今回のこの職場体験感想集については、実際に今、愛川町の町としてやっているんですが、班のほう、どこへ行っているのか、子どもの様子がどうなのかというのがそういうものを見る指標がないので、事務局のほうでこれを今回つくって、どこに来るとか、子どもの感想はどうなんだということをつくってみましたので、今後、こういうものを通して、さらに職場体験活性化を図っていきたいと、そういうもので冊子をつくったということでございますので、またいつ頃にするとか、そのあり方がどうなのかというのは、また会議が別枠でありますから、そちらのほうでまた検討していただくという形になりますので、一応ご承知おきください。

ほかにいかがですか。

平田委員。

○（平田委員） これ、今、去年も、その前もこれに参加された方の企業名が入っているとおっしゃっていましたが、お名前が挙げてしまえば、この愛川郵便局なんです、現にことしもやっておりました。中学生来ていました。

それで、私もこの子どもたちのやっている姿を見ていたり、自分も忙しいときに子どもたちが窓口になんかで、逆に言うちょっと迷惑したんです、正直、ごめんなさい。それというのは、お金を扱っているところのほうには、子どもたちはもちろん行きません。ただ、忙しい荷物を預かるところに来ているんですね。いろんな会社の方たちがおいでになっていますので、やはり時間の中で皆さん、動いておられるんです。ですから、そこにこの中学生を

当ててしまうということはどうかなということが、ちょっと私も使ったほうなので、考えていただくと助かります。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 極力各事業所の事業内容に支障がないように、お伝えはさせていただいているところではございますが、最終的には生徒をどのように職場体験させるかというのは、ある意味事業所にお任せしている部分がございます。ですから、そういった声はなるべくお伝えしていきたいなと思う一方、職場体験をやっている子どもたちの成長を温かい目でお客様にも見ていただきたいという、そういった思いもあって、そのバランスをどこでとるかというのが、この職場体験の大きな課題かなと思っております。

○（平田委員） もちろんです。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） それ、すごくわかるんですけども、要は忙しくもんでいらっしゃる方もおいでなるわけですよ。だから、温かい目で見たいのはやまやまだけれども、何時何分まで荷物を出さなきゃいけないとか、何分にはどうしなきゃいけないという方もおいでになるわけですね。ですから、そういうところのポジションに置くのではなく、また、その子どもさんたちを指導する脇の人たちもおいでになるんですけども、それもてきぱきやっていたらいいんですが、そうでなくやっていたので、若干後ろには続いていました、五、六人。ですから、そう見ますと、ちょっとね、いいものも悪くなってしまうので、こちらのほうに聞こえてくる内容は、とてもよく頑張ったということで結果論は来ると思いますから、その辺をちょっと考えていただければ助かるかなと思います。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） わかりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 多分、どういう生徒かにもよるんだと思うんですね。そういうのって、多分事業所さんがわからないと思うので、去年はできたけれども、ことしの子はできないということも多分あるのかなという思いもちょっとあるので、今については、また、指導室長、各職場にそういう意見があったということを伝えていただいてもよろしいですか。お願いします。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 承知しました。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 感想です。

息子が中学2年生なので、お世話になりました。非常に充実した3日間を過ごさせていた

だいたと感じています。それと、地域や事業所にとってという項目があるんですが、これに加えて、恐らくその事業所ないしその企業にもかなりプラスになるのではないかなというふうに私は思います。

というのは、息子は、「何かあったら、今度俺、ここ使おう」という感想を言っていました。なので、すごく丁寧に見てもらった分、やっぱりその場に返したいという思いが生まれるのがやっぱり人間でしょうから、プラスアルファはこの地域や事業所にとってのメリットもあるかなというお伝えをさせていただきたいと思います。

以上です。

- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。
- （佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、特にほかにないようでございますので、中学2年生職場体験についてはご了承いただきたいと思います。

次に、立志式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） それでは、立志式についてご説明をさせていただきます。資料3をごらんいただきたいと思います。

平成29年第49回愛川町14歳立志式の開催要項に基づいてご説明を申し上げます。

今年で49回目を迎えます愛川町の立志式は、平成29年2月3日金曜日の午後1時より、愛川町文化会館ホールにて開催をいたします。中学校最高学年を目前にした2年生にとって、2月というのが将来の自分の姿を思い描きながら、自分の進むべき道をじっくり考えていく時期としてふさわしいことから、毎年この時期に開催をしております。

今年度の町内の中学校2年生の数は、6月1日現在でございますけれども、男子209名、女子180名、合計389名となっております。

続きまして、式典内容でございます。

まず、式典につきましては、今年度も第1部、第2部として進めさせていただきます。第1部では、各中学校から「わたしたちの誓い」を各校7分程度で発表していただきます。第2部になります。第2部は、昨年度に引き続きまして、坂本達さんをお招きしたいと考えております。坂本さんは、自転車で世界1周の旅に出かけまして、さまざまな体験をされた中で感じたこと、自分への可能性などを14歳の子どもたちに伝えていただきました。アンケー

トなどでも大変好評でございましたので、引き続き、坂本さんをお願いしたいと考えております。

また、本年度も保護者席を79席用意できますので、用意していきたいと思っております。こちら、資料のほうに文化会館の座席表を用意しておりますので、また、後ほどごらんいただきたいと思っております。

既に行われました各学校の担当者との会議におきまして、細かな点についてはお伝えしております。各中学校の担当学年を中心に役割分担や内容を決定していただいているところでございます。教育委員の皆様方には、お忙しい中とは思いますが、立志式当日、ご出席いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これから質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 確か、去年は教育委員会主催なんですけれども、教育委員の方を紹介しましたよね、来賓席で。前からやっていたと思うんですけれども、主催の教育委員会の人を来賓席で紹介するというのはやめたほうがいいんじゃないか。やめたほうがいいんじゃないですかというお話があって、その前の年はなかったんですけれども、去年だけですね。一人一人紹介されたんですが、その辺はどうなんですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） ことしは確かに、ことしの2月の立志式の中ではご紹介を申し上げましたが、こちら、町長の意向で皆さん、あの方は一体誰ということになってはよろしくないだろうということで、ご紹介をした経緯がございます。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） ことしは。

○（佐藤教育長） 同じ。同じ考え方です。

いろんな発表会とか式があるんですけれども、来賓も紹介してほしい、主催者も一般的に愛川町で見ると紹介しております。確かに、今のこの状況でいうと、来賓等出席予定になっています。どこが来賓、どこが主催者かということももちろんあるんですけれども、過去に来られた方がそのほうがわかるかなということで去年からは紹介しております。

特にご意見があれば。

- （榮利委員） 前にもお話ししましたがけれども、教育委員会が主催でやる行事がある中で、教育委員の主催者側を紹介するというのは、余り聞いたことがないんですけど、これは全部共通してこういった類いの分については、教育委員会が主催であっても、全部紹介するということで捉えるんですか。
- （佐藤教育長） 基本的な姿勢としては、誰かがわからないので、お名前ぐらいはという考えです。それから、来賓として紹介するんであって、主催者として、言葉を、来賓の流れで紹介すると来賓になっちゃうんで、主催者というところで区切れば、もう少しはっきりしたものになると。
- （大貫委員） 私もそれでいいと思います。主催者側の出席者を紹介しますとかね。
- （佐藤教育長） そうですね。その方が誤解がないかもしれません。確かに、来賓で紹介しちゃうと、主催者なんだけれどもっていうことが、今、榮利さん、そのとおりで。それについてはまた事務局のほうで検討してください。よろしいでしょうか。
- 大貫委員。
- （大貫委員） 11番、その他の○の1項目目に、事前に立志式の意義等について生徒に対して十分な指導をしていただく。これは当然なんですけれども、先生方のほうが、この立志式、もともと立志式というものを始めましょうといった当初の目的みたいなもの、そういったようなものから大分年数もたっているし、それから、自分が立志式やったという方も、中にはいるんでしょうけれども、そうでもない先生方のほうが多いので、ぜひこの辺は校長先生を通して、先生方のほうの意識もやっぱり高めてもらって、子どもたちに熱い指導をしていただきたいというふうに、要望ですけれども、お願いしたいと思います。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） ただいまの立志式の意義が、先生方にきちっと、まずは伝わるようにというお話でございますけれども、今回お示しいたしましたのは、開催要項でございますけれども、当日になりますと、今度は立志式というのはどういう意義があるものなのかというような冊子を子どもさんたち、保護者の方たちにもお配りをいたしまして、その中に立志式とはどういうものなのか、何で14歳なのか、どうして成人式があるように立志式があるのかというようなことをそちらに書いてありますので、まずはそういったところの意義を先生方にお伝えしながら、子どもさんたちを指導していただくように努めてまいりたいと思います。
- （大貫委員） よろしくお願ひします。

○（佐藤教育長） ほかにございませんか。

榮利委員。

○（榮利委員） 細かい話で申しわけないんですけども、前回の連合音楽会の際にもそうだったんですが、教育長職務代理の名前がないので、教育委員ですけども、役職上は教育長職務代理なので、この立志式のほうも、教育長以下は教育委員になっていますね。ですので、ここを間違いないように教育長職務代理というのをに入れてほしいんですけども。

去年の愛川町の表彰式も、教育委員会の表彰式も、教育長職務代理になっていませんでしたよね。そういうところは、きちんとチェックしてもらって、皆さんに配る資料には、教育委員ではなくて、教育長職務代理と入れていただきたいんですけども。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） 確かに2つございまして、意見も二通りございます。確かに教育長職務代理であるということで、そういう形で載せさせていただいていることもございますし、考え方のところで、いま一つ、明確になっていないところが実はございまして、教育長職務代理、本来、その職務代理というのが教育長に何かあったときの代理ということで、そこをこういったところに職務代理として載せるか、あるいは通常教育委員という立場で載せるのかというところで、もし榮利委員さんからそういうご意見いただきましたけれども、ほかの委員の方からもご意見等いただければと思うんですけども、ちょっと私どものほうでも、教育委員で、特に職務代理者という形で表現しなくてもいいのではないかとこのところも考えにございまして、教育委員会委員という形にさせていただいているところもございます。

今回の立志式のほうも、ちょっとそちらの考え方で今委員という形にさせていただいたところがございます。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 点検評価の最後のところは、教育委員で括弧書きで教育長職務代理になっていますよね。この間行った神奈川県教育委員会の研修会の内容では、愛川町代表は教育長職務代理の名前になっていましたね。何かそういう、何も規定というか、そういうのは決まっていないので、どうなのかなというところもあるんですけども、私はね。

○（佐藤教育長） どうですか、ご意見は。

○（榮利委員） 決めないほうがいいのか。その都度使い分けるといふふうには。

○（佐藤教育長） 悪いとか、だめだとか、だめじゃないという問題じゃないということですね。必要なときは、当然そうやって使うし、そうじゃない一般的なときには、それはあえて

使わないこともありますね。

○（榮利委員） それもはっきりしていなかったところが何か、どうなのかなと、どうも私はあるんですけども。

○（佐藤教育長） ちょっと他市町村の動向を見ながら、ちょっと事務局のほうでちょっと再度確認をしていただけますか。

○（山田教育総務課長） そうですね、確かにちょっと曖昧なところがありまして、申しわけございません。他市町村の状況、内容等、実は他市町村もさまざまなところがあります。ただ、もう少し詳しく、直接お話を聞くなりして、考え方をまとめていきたいというふうに思っています。

○（佐藤教育長） この件について、何かご意見、平田委員、ありますか。

○（平田委員） 意見はないんです。たまたま今、私が職務代理者になっているので、非常にあれなんですけれども、私がおしまいなれば、そのときは次の方が、またこの立ち位置になれるわけなんですけれども、そういう意味だと、今、山田課長がおっしゃったとおりに、どこが正しくて、どこが間違っているというものではないということだと、今おっしゃっていただきましたので、その辺も臨機応変なのかなと思うんですけども。ただ言えることは、こういう冊子を見ると載っちゃっているわけですよ、職務代理者という内容で。ですから、クエッションといえばクエッションでございます、正直言って。ただ、その使い分けというものがあつたら、後で教えてください。

多分、皆さんも多分思っているのかな、もしこういうふうに議論するものであるんだったら、どうしてなのかなというのが、心に思っているかもしれないけれども。

○（梅澤委員） 法的根拠だと思います。これ、法律に載っている文言なので、この教育長職務代理者というものが、どのような定義性になっているのか、もしそこがグレーに書かれているのであれば、どちらでもいいかなという、私はそういうふうに思います。

○（佐藤教育長） その辺も踏まえて、ちょっと検討してください。

○（山田教育総務課長） はい、わかりました。

○（佐藤教育長） それでは、ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、ほかには質疑はありませんので、立志式についてはご了承願いたいと思います。

本日の案件につきましては、全て終了しましたけれども、各委員さんのほうからご意見、

ご感想等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 事務局のほうから何かございますか。
- (山田教育総務課長) 特にございません。
- (佐藤教育長) それでは、以上で11月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、11月の定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程は、12月26日月曜日の9時から、201会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年12月26日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏